



山形県公報

平成19年4月1日(日)

号 外(24)

目 次

企業局関係

規 程

山形県公営企業財務規程の一部を改正する規程..... 1

企業局関係

規 程

山形県企業管理規程第19号

山形県公営企業財務規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成19年4月1日

山形県企業管理者 遠 藤 克 二

山形県公営企業財務規程の一部を改正する規程

山形県公営企業財務規程(昭和53年4月県企業管理規程第11号)の一部を次のように改正する。

第3条第2項中「、副支所長」を「副支所長、発電所建設事務所にあつては所長」に改める。

第51条第2項第11号中「買入れ」を「買入れ(製造請負契約によるものを含む。)に係る経費」に改める。

第84条第1項中「を購入」を「を購入(製造請負契約によるものを含む。次項において同じ。)」に改める。

第124条第1項中「予定価格」を「一件の予定価格が」に、「県公報に登載し、及び管理者が必要と認める場合は新聞紙、掲示板その他のものに掲示して行う」を「県庁の掲示場又は当該入札に係る事務を担当する事業所の掲示場その他のものに掲示することにより行うものとし、併せて、県公報に登載し、又はインターネットを利用して閲覧に供する」に改め、同条第2項を次のように改める。

2 前項の公告は、管理者が必要と認める場合は、前項の公告の方法に加えて、新聞紙その他のものに掲示してこれを行うものとする。

第129条第2項中「建設工事」を「建設工事及び印刷物製造」に改める。

第142条中「物件購入契約」を「物件購入契約、印刷物製造請負契約」に改める。

第148条第2項中「購入」を「購入(製造請負契約によるものを含む。)」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

平成19年4月1日印刷
平成19年4月1日発行

発行所 山 形 県 庁
発行人 山 形 県

〒990-0047 山形市旅籠町二丁目1-21
印刷所 坂部印刷株式会社
印刷者 坂部 登
電話 山形(631)2057 (631)2056